

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 8 日（火）14:20～15:40

利根川上流河川事務所 2 階大会議室

発言者：意見発表者 5

本日は、ハッ場ダム検証結果に対する意見聴取の場を設けて頂きまして厚くお礼を申させていただきます。私は、前栗橋町長の●●と申しまして、町長就任時には、流域面積が日本一を誇る利根川の治水対策として、ハッ場ダム建設事業を始め、堤防対策など積極的な推進に最善を尽くして取り組んできたつもりであります。また、水害対策では二市四町の水防組合の管理者として、水防団をはじめそれぞれの関係機関と連携を図りながら、管内住民の安全を守ってきたところでもございます。この度、ハッ場ダム建設事業の検証に伴う目的別の各評価において、ダム建設が最も有用との結果が出され改めて利根川の治水および利水両面に亘り、ダム建設が必要不可欠のものであるとの事を私は明らかになったものと考えて受け止めております。ここで意見を述べるにあたり、まずはダム建設のきっかけとなった、64 年前のあのカスリーン台風を思い起こしていただき、利根川の大水害につきまして、風化させることなく後世に伝えることも極めて重要なことから、まずは体験を踏まえてお話を申させていただきます。はじめに日本の水害の歴史に残る大被害をもたらしましたカスリーン台風の当時の進路や降雨量等のデータを少しお話させていただきます。本台風は、昭和 22 年 9 月 8 日にマリアナ諸島東方で発生し、次第に勢力を増しながら 9 月 14 日未明には、鳥島の南東 400km の海上まで北上の上で、15 日未明には紀伊半島沖の南付近で進路を北東に変えて、同日夜に房総半島南東をかすめて 16 日には三陸沖から北東に去っていったという経緯をたどっております。台風の進路そのものは、関東地方の太平洋沿岸をかすめただけでありましたけれども、台風接近時の日本列島付近には前線が停滞しておりました、そこに台風による南から湿った空気が前線を活発化させて関東地方に 14 日から 15 日にかけて、大雨をもたらしたものと考えられます。利根川流域においても、未曾有の降雨となりまして年間降雨量の約 5 分の 1 に相当する多量の雨をもたらしました。記録に残る主な都市の降雨量は、本県秩父市で 610mm、熊谷市で 341mm、群馬県前橋市では 391mm、栃木県日光市で 467mm と記録をしています。この戦後治水史に残る広範囲の大雨は、利根川の水位を大きく超えて 15 日午後 9 時頃には、堤防の上から水が溢れはじめ、16 日午前 0 時 20 分頃には、利根川右岸の現加須市大利根地区の新川地内の堤防が 350m に決壊をいたしましたのでございます。私の母の実家のところでありまして、大変私の頭と体の中に記憶に刻んできたところでもございます。堤防決壊後の濁流は、本県の東北部を経て 18 日の夕方には東京都葛飾区まで達して、被害を受けた 1 都 5 県の死者は、1,100 人、負傷者 2,420 人、住宅の流出や損壊が 23,736 棟などの被災者が 40 万人を超える極めて甚大な被害をもたらした台風でもございました。このカスリーン台風による甚大な大水害は、現在においても我々の年代では忘れ去られることなく語り継がれておりますが、今後もこの大惨事を後世に伝える意味から、国土交通省によるまるごとまちごとハザードマップ事業によって、栗橋地内の既成市街地には当時の氾濫水の水位が電柱に表示をなされております。次に、沿川市町の責務である水防の取り組みについてお話しをさせていただきます。昭和 22 年のカスリーン台風で利根川の決壊による甚大な被害を受けたことから、水防法が昭和 24 年に制定され本法の制定とともに水害の教訓から利根川と江戸川の水防の活動団体として昭和 25 年に栗橋町ほか 15 ヶ町村による利根川水防予防組合を設立したのが始まりであります。その後、昭和 32 年の市町村合併等により構成市町の減少による名称変更や、昭和 33 年の水防法の一部改正によって市町村の水防に対する責任が

より明確化されました。そして昭和 39 年に水防予防組合から地方自治法に基づく水防事務組合を設置を致しまして、台風等の利根川の出水時には水防計画に基づく水防団の出動を行いながら、管理区域の巡回や漏水時には水防工法による対策を施してきたところでございます。私も平成 4 年 12 月から平成 22 年 3 月まで通算 17 年余に渡り、水防組合の管理者を拝命し、利根川上流河川事務所を始め、埼玉県河川課並びに県土整備事務所等と関係機関との連絡調整をはじめとして、出水期前に開催してありました水防訓練、あるいは水防資機材の充実など水防行政には最善を尽くして積極的な活動を展開してきたところであります。実際に利根川の増水時には自ら現場巡視を何度も行いましたが、危険水位を超え堤防天端から手が洗えるくらいまで水位が達したことが何度か経験を致しております。また、増水時には利根川本流部の濁流は 1m ほど水位が高くなり、通常の 3 倍程度の流速となりますが、水圧によって堤防が揺れる、こういった状況も体感致して参りました。通常の水位時は住民に親しまれている利根川も、増水時には水防関係者にとって恐い思いと治水事業のよりいっそうの推進を奮いたたれてきた川でもございます。ご案内の通りカスリーン台風の大水害から今日まで利根川沿川の地域社会は急激な都市化形成によって人口急増をはじめとする大きな変容を致して参りました。昭和 22 年当時の浸水区域内人口は約 60 万人でございました。被害額は 70 億円と聞いております。現在同規模の被害が発生した場合には、浸水区域内人口が約 232 万人にも上り被害額は約 34 兆円になると試算されております。また、当時決壊後 1 日目には、決壊口から 15 km 程離れた本県杉戸町に到達した濁流が、現在想定される中では都市化の影響等によって、決壊後 1 日目で 30 km 離れた本県越谷市まで達する速さとなることが予想されております。これは利根川に限らず他の河川も同様でございまして、住宅開発などに伴い、雨水中の貯留の水田等が宅地化されることによって河川流域入水量の増加が流達時間が早まるなど都市化の進展により河川への負担が著しく大きくなってきておりますことを証明しているというふうに思います。都市化の進展により、河川への負担が、著しく大きくなってきておりますことを証明してきていると言うように思います。このため、河川の改修事業や治水事業が全国で行われておりますが、利根川の治水対策事業は、昭和 22 年以降、川幅の拡大や堤防の改修、あるいは河床のしゅんせつなど大規模な事業が実施され、川幅は約 100m 程拡張されました。堤防の高さは、約 8m から約 10m 程に改修されております。利根川の川幅の拡張、引き堤工事と申されておりますけれども昭和 24 年から昭和 42 年までの間に、多くの人たちの移転等協力を頂きながら、現在の川幅の広い利根川となったものでございます。

それでは本題のハッ場ダム建設事業の検証に関する意見を述べさせていただきます。先ほど前段でお話を申し上げましたが、カスリーン台風による利根川の大洪水で甚大な被害を受けた沿川地域を始めとする埼玉県では、利根川の治水対策は住民の生命や財産を守るうえで、極めて重要な課題でございます。その主要な施策であるハッ場ダム建設には、治水・利水両面に渡り、積極的な推進と莫大な財政負担を協力を惜しまず賢明な努力をもって、取り組んできたところでもございます。ご承知のとおり、ハッ場ダムの貯水能力は、利根川水系では矢木沢ダムを始めとする 5 つの既設ダムを合わせた調節容量に匹敵するほどの規模を誇ります。この洪水調節により、群馬県内はもとより、下流域の 1 都 3 県など首都圏の洪水被害は、大幅に軽減されます。また、利水面においては暫定水利権から安定水利権への確保が図れる重要な目的を担っております。私も何度となくダム建設の計画現場に視察を行い、事業の進展を見回ってきましたが、常にダム建設事業に伴う、周辺住民の生活再建や鉄道、道路の振り替え整備も概成を整えており、残事業はダム本体工事のみの現状に至っておると思慮いたしております。近年の地球規模での異常気象は、台風の大型化や局部的集中豪雨など多発化しており、現在のタイの大洪水は、ご案内のとおり、地域住民の被害に留まらず、社会経済においては、世界的な規模で深刻な影響を及ぼしてき

ております。我が国においても、本年 9 月上旬に発生した台風 12 号による記録的な豪雨は、近畿地方など甚大な被害をもたらしました。最近の気象庁の発表にも「観測史上最大である」とか、あるいは「記録的な豪雨である」とか想定外の話が、この頃よく私どもも耳にいたします。こうした予想を超えた自然災害の猛威に接するたびに利根川の治水に不安を抱かずにはおれない状況でございます。

このような状況の中、八ッ場ダム建設事業の検証が行われ、目的別の総合評価におきまして、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の 3 種ともすべての項目で、もっとも有利な案は、ダム案であることが、結果が出ております。本結果は、これまでの治水事業、計画の計画理念やこれまでの経緯を踏まえると当然のものとして、私は捉えております。他にこの選択肢はないものと考えております。ここに私の意見といたしまして、国は速やかに残されたダム本体工事に着手し、当初計画とおりの事業を早期に完成させ、土地権利者を始めとする関係者への責務を果たすべきものと申し述べておきたいと思っております。最後に住民の安全・安心な街づくりに向け、八ッ場ダムの建設促進と現在進められております首都圏氾濫防止堤防強化対策事業のより一層の推進を図って頂きつつ、ご意見申し上げて、終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

以上